
アロー印刷株式会社 行動計画

男女とも全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する

1 計画期間

令和~~6~~₃年~~8~~₄月~~7~~₁日～令和~~11~~₈年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 カ月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に男性の育児休業取得率を 80%以上とする

<< 対策 >>

- 令和 6 年 8 月～ 「育児休業取得率 100%」及び「1 カ月以上の育休取得」を推進し、やまぐち「とも×いく」応援企業登録を受ける
- 令和 6 年 8 月～ 出産予定などの情報が入ったら、早めに相談し育児休業を勧める
- 令和 6 年 9 月～ 男性社員の育児休業取得に関する制度を周知する
- 令和 7 年 4 月～ 育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復帰した社員に対するメンター制度を導入

目標 2：小学校就学前までの子を持つ社員の短時間勤務および所定外労働の制限（残業免除）制度を導入、子の看護休暇の対象となる子の範囲を小学校 3 年生修了までに延長し、従業員への周知を図る

<< 対策 >>

- 令和 6 年 8 月～ 制度の導入
- 令和 6 年 9 月～ 社員へ制度の周知
- 令和 7 年 1 月～ 社員のニーズを確認